

信田福祉財団の募集について

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		申込締切日	申込受付
信田福祉財団	<p><学部>指定なし <学年>2年、3年</p> <p><その他> ・障害者基本法に定義された障害者であること。 身体障害者は1級～4級、精神障害者は1級～3級、知的障害者はA～B2をそれぞれ対象とする。 ・毎年度終了後、成績証明書及び生活状況報告書の提出あり。 ・返済義務なし。但し、給付期間終了後2年間は体験レポートや近況報告書の提出あり。 ・将来の就職についての何ら規定はない。 ・推薦者は書類選考後、面接選考あり。</p> <p><支給期間> 正規の最短修了年限まで。</p>	可(但し、他の受給について要申告)	給与	5万円	平成30年5月10日(木)	<p>・願書(内部選考用様式) ・父母又は父母に代わる家計支持者の所得を証明する書類 ・成績証明書(原本) ・障害者手帳(写し)</p> <p>○願書の配布場所 本部奨学チーム(東大HPからもダウンロード可)</p> <p>○上記書類の提出場所 本部奨学チーム(又は教養学部学生支援課奨学資金係)</p> <p>⇒応募者の中から推薦候補者を1名選考します。(選考通過者には左記期日から1週間以内に通知) ⇒選考通過者には後日、財団提出用の申込書類(A4一枚ほど)をご用意いただきます。</p>

平成30年4月17日 本部奨学厚生課奨学チーム